

2023年7月14日

福井県知事
杉本 達治 様

オール福井反原発連絡会
原子力発電に反対する福井県民会議
福井から原発を止める裁判の会
サヨナラ原発福井ネットワーク
原発住民運動福井・嶺南センター
原発問題住民運動福井連絡会
福井の老朽原発訴訟の会

関電と交わした、「約束」を守るよう求める申し入れ

日頃より住民の命と健康を守り、暮らしの向上をはかるためご尽力されていることに敬意を表します。

さて、原発推進法は成立しましたが、関電の原発で運転を継続し、原発サイトで使用済燃料が一杯になれば、運転を停止せざるを得ません。関電はこれまで、使用済燃料を福井県外へ搬出するという県との約束を二度にわたり反故にしてきました。そして、関電は、老朽原発を動かす条件として、2023年末までに搬出先を示さなければ老朽原発の運転を停止させると明言し、3度目の約束をしました。

約束の期限まで半年と迫っても搬出先を示すことができない関電は、6月12日、貴殿に対し、電気事業連合会が進めるMOX燃料を含む使用済燃料の再処理実証研究のために高浜原発から使用済MOX燃料約10トンと使用済ウラン燃料約190トンをフランスへ搬出する計画を伝達。森望社長は貴殿に「中間貯蔵施設と同等の意義があり、県との約束はひとまず果たされた」と説明しました。しかし、フランスへの搬出は2020年代後半であり、再処理されるのは県内にある関電の原発サイトで保管されている使用済燃料3,680トンの約5%で、大半は搬出の見通しが示されませんでした。これに対し、「子どもだましにもならない」「愚弄」「詭弁」などの批判の声が多く上がっています。

使用済燃料は、処分方法も中間貯蔵を引きうける所ありません。原発の運転を続け、何万年の保管を要する使用済燃料をさらに増やすことは、後世に負担を押しつけるものです。解決策は、原発を止める以外にありません。老朽原発高浜1、2号機の再稼働をやめ、美浜3号機の運転を停止すべきです。

私たちは、県民の命と暮らしを守る立場から、次の諸点を申し入れるものです。

申し入れ事項

1、関電と交わした「2023年末までに搬出先を示さなければ老朽原発の運転を停止させる」という約束を守るよう求めます。

関電が2023年末までを期限とした約束は、2030年ごろに2000トン規模の中間貯蔵施

設の操業を開始することで、今回のフランスへの搬出は明確な約束破りです。関電は詭弁を弄して老朽原発を動かそうとするものであり、よって貴殿は、関電と交わした「2023年末までに搬出先を示さなければ老朽原発の運転を停止させる」という約束を守るよう求めます。また、約束が守られない場合、老朽原発の運転同意を取り消し、これ以上、行き場のない使用済燃料を生み出すことをやめるよう求めます。

2、関電が使用済燃料をフランスに搬出するとした計画について、県民説明会の開催を求めます。

美浜町議会や県議会でも批判の声が上がり、副知事も「県民からは根本的な問題解決でなく先送りではないかとの批判の声が出ている」と県民の意見を国に紹介しています。今回の計画について県民から多数の意見が出ており、貴殿が、国と関電に県民説明会を開くよう要求することを求めます。

以上